

令和元年台風第19号からの復旧・復興に向けてさらなる支援を求める意見書

台風第19号の影響により東北地方、信越地方、関東地方、東海地方にかけて、河川の堤防が決壊したほか、越水などによる浸水被害、土砂災害などが広範囲にわたり多数発生し、各地に甚大な被害をもたらしました。また、台風第15号による被害の爪跡が残る地域では、追い打ちをかける事態となりました。

国においては、被災直後から迅速な救助・救出活動、避難支援などの応急対応とともに、早期復旧に向けたさまざまな取り組みに総力を挙げてきたところですが、今後の生活支援、早期の住まいの確保、産業・なりわいの支援など、被災者に寄り添った支援が求められます。

また、水道や電気等のライフライン、鉄道や道路等の交通インフラの早期復旧、決壊した河川の堤防等では、二度と災害を起こさない改良復旧を強力に推進するとともに、ソフト・ハード両面にわたる復旧・復興に向けた総合的な支援策を強力に推し進める必要があります。

このほか、生活再建のため、災害救助法や既存制度の弾力的な運用により、施設等の復旧に必要な支援を行うとともに、商工業、農林水産業の復旧支援を行う補助制度の創設や観光支援を行い、さらに、補正予算の編成についても適切に判断し、3カ年緊急対策計画の遂行と継続的な予算措置を行うことが必要です。

よって、国におかれましては、ライフラインや交通インフラといった施設等の復旧と生活再建に向けた支援策を行うよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年12月12日

北海道江別市議会

提 出 先

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

国土交通大臣

環境大臣

内閣官房長官

復興大臣

国家公安委員会委員長